

# ワンストップ支援センター等にかかる府の取組（第1回会議以降）

資料2

## 移転と運営開始

- ワンストップ支援センターについては、府が主体的に運営し、継続的な事業実施を図るため、R 7年度から委託事業化。（4月から「NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO」に業務委託）
- 阪南中央病院内（病院拠点型）で活動していたが、経済的合理性や事業の継続性等の観点から、府有施設である**大阪府こころの健康総合センター建物内（連携型）への移転に向け、関係者調整や5月から内装工事に着手。**
- **移転先では、ワンストップ支援センターに診療機能を併設**するため、診療スペースの確保、簡易シャワーの設置、空調設備等の整備を進め、**9月末で工事が完成。今後、移転作業等を経て、10月中に移転先で運営を開始する予定。**

## 新しい通称の決定

- 正式名称である「大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」については、長くて覚えにくいことや、府の事業であるものの、受託者のNPO法人名であるSACHICOと混同され、男性等が相談しにくい状況。
- 10月の移転を契機に、覚えやすい、相談しやすい名称とするため、7／30～8／15の間、新たな通称を募集。
- 応募のあった中から、**当有識者検討会議の委員に採点いただき、一番得点が高かった「ウィズユーおおさか」に決定。**  
(新しい通称名は、10／2に報道提供予定)



### 【「ウィズユーおおさか」のコンセプト】（提案者より）

- ・被害者に性は関係なく、もし被害にあってしまったら、ためらいなくSOSを求められるよう「Me too」運動と絡め、ワンストップ支援センターは味方ということを表現できるように「with you」の意味を込めました。
- ・また、漢字やアルファベットを読むことが難しい方もいらっしゃると思ったので、カタカナとひらがなで表記しました。  
※ロゴについては、府の委託により作成（With のW を人に見立て、人がつながる様子を表したもの）

## 今後の周知

- **ワンストップ支援センターや移転等を重点的に周知するため、新たな通称や支援内容、24時間365日無料で相談可能な移転後の電話番号等を記載したチラシデータを作成済（別紙参照）。**ホームページやSNS等に掲載予定。
- **今後、チラシを10万部印刷し、市町村や医療機関、子ども家庭センター、学校、警察等の支援機関と周知予定。**
- 加えて、未成年の被害者が多いことから、**今年度は、府内の高校生全員にチラシが行き渡るよう、高校1年生には紙で、2、3年生にはデータを配布する予定。**（今後も継続できれば、全員が大人になるまで、1回は紙でチラシを受け取ることに）

## 性暴力被害者支援セミナー（支援員養成講座）

- ワンストップ支援センターや連携機関で、性被害者の支援にあたる人材を育成するため、府から研修を受託したNPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICOが、8月9日、10日の2日間にわたり、ドーンセンターにおいて「性暴力被害者支援セミナー（支援員養成講座・基礎編）」を開催。
- 本セミナーには、定員40名のところ、市町村や医療、福祉、教育関係者等が60名以上が参加。受講後アンケートでは、参加者の半数から、ワンストップ支援センターの支援員になることや、何らかの協力を検討すると回答があった。
- 10月からは、本セミナーの実践編を予定しており、新たな支援員の確保に向け、取組を進めているところ。



## 性犯罪・性暴力被害者支援にかかる勉強会

- 第1回有識者検討会議（資料6）のとおり、ワンストップ支援センターの認知度が低く、役割等が理解されていないことや、連携先の担当者に、性暴力の知識や専門性が不足している等が課題となっていた。
- 連携体制の構築にあたり、各機関の取組や支援内容等を把握・理解することが重要となるため、8／29に府が「性犯罪・性暴力被害者支援にかかる勉強会」をドーンセンターで開催。
- 医師の谷口先生や毎原先生のほか、当有識者検討会議の北本委員、小幡委員、オブザーバーの久保田理事長からもご講義いただいた。
- 大岡座長、仁科委員、高野委員をはじめ、医療、福祉、男女共同参画、教育、警察等の関係機関から100名以上が参加。

大阪の性暴力・性被害の現状	性暴力救援センター・大阪SACHICO 久保田理事長
現状の性暴力被害者の診察等	協力医療機関 医療法人定生会谷口病院 谷口理事長
児童への性的虐待に関する講義	兵庫県立尼崎総合医療センター小児・総合周産期母子医療センター長 毎原先生
捜査にかかる注意点	大阪府警察本部刑事部 小幡管理官
子ども家庭センターの取組	福祉部子ども家庭局家庭支援課 佐々木課長補佐
弁護士の視点	大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会副委員長 北本弁護士



## 協力医療機関の拡充

- ワンストップ支援センターの協力医療機関については、これまで10病院（産婦人科のみ）となっており、全国と比較して数が少なく、10病院への負担や、遠くまで移動する被害者の負担も大きい状況。また、子どもや男性等の多様な被害者や、中長期のメンタルケア等の対応が課題に。
- 10月のワンストップ支援センターの移転に伴い、診療機能は併設するものの、機能的、時間的、地理的な制約があることや、これまでの病院拠点型から、特定の病院に負担がかからない協力医療機関との連携型に移行することから、協力医療機関の拡充が急務になっていた。
- このため、7月に、医師会や関係団体、医会等を通じ、医療機関あて協力等依頼（意向調査）を発出。その結果、新たに31医療機関から、10月以降に協力可能との回答があった。（9／30時点）診療科の内訳は、産婦人科、婦人科、小児科、泌尿器科、肛門科、精神科など多岐にわたり、多様な被害者にも対応可能。（1医療機関で、複数診療科の協力が可能な機関あり）⇒ 詳細は4P以降に掲載
- 協力医療機関については、数、診療科とも一定拡充されたことから、今後は、協力医療機関が参加する「性暴力被害者支援ネットワーク連携・協力会議」において、支援内容や事例共有、症例検討等を通じ、診療の標準化や二次被害の防止等を図っていく。（今後は、医療機関の方から、新たに協力医療機関への参加意思が示された場合に、参画いただく）

## 協力医療機関への協力金

- 上記のとおり、被害者支援にあたっては、これまで以上に協力医療機関の協力が不可欠。また、特に被害直後の患者は、ショックや混乱が大きく、初診時には慎重かつ丁寧な対応を行う必要があること等から、通常の診療よりも時間を要することが多く、診療報酬でカバーできない診療時間は、医療機関の持ち出しになる等、負担が大きい。
- このため、10月から協力医療機関を対象とした受入協力金制度を開始し、1診療科あたり初回のみ15,000円を支給。（来年度からは、証拠物採取の謝金の導入についても、府と府警で検討）

## SANE養成プログラムの受講料補助

- 性被害による心の傷の深さに配慮した二次被害の防止や、適切なケアを提供することにより、回復を早めることに貢献できるよう専門の訓練を受けた性暴力対応看護師（SANE）について、今年度から新たに、協力医療機関がSANE養成プログラムの受講を希望する場合、受講料の補助制度を創設。（府の補助により、今年度は4名が受講予定）

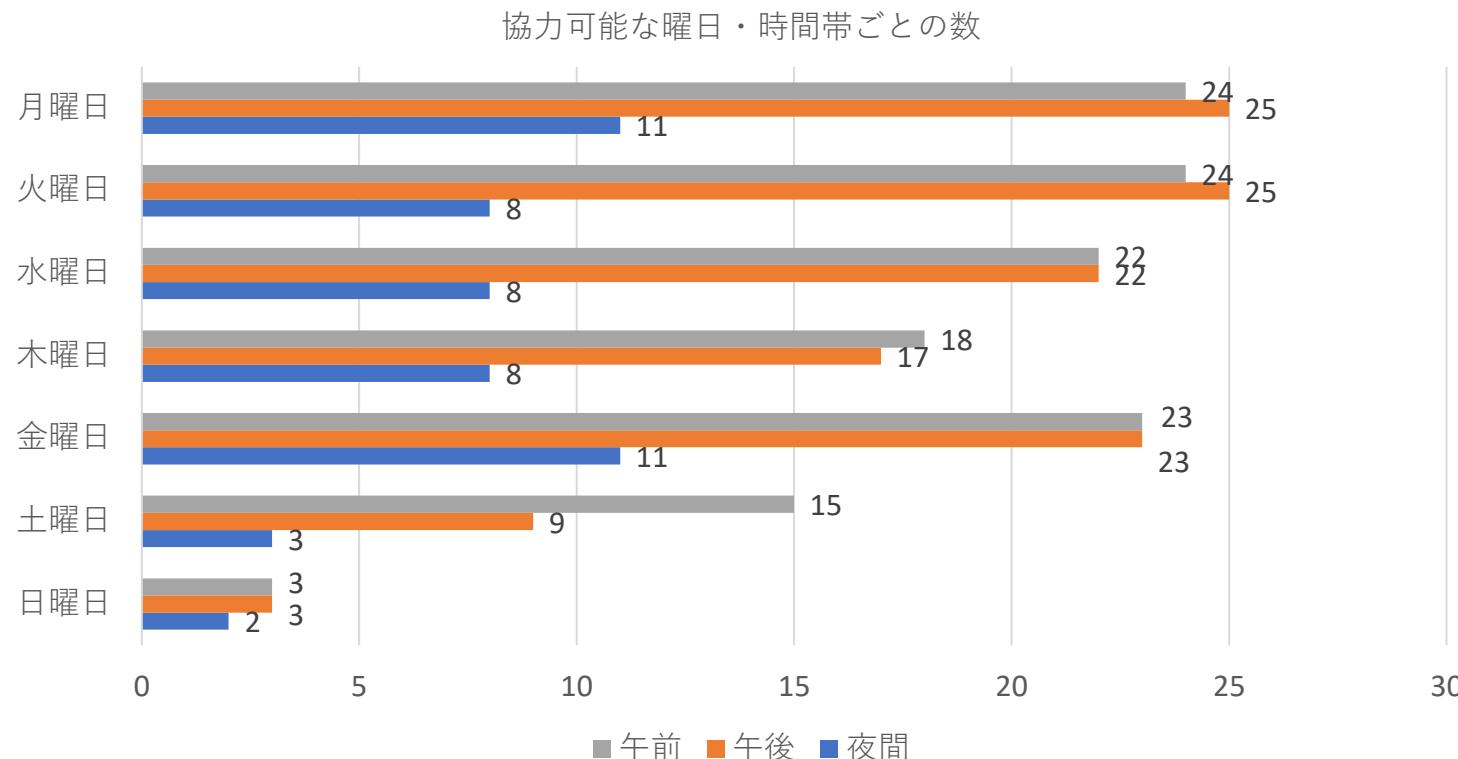
## (参考) 協力医療機関の拡充にかかる意向調査結果①

- ◆ 令和7年10月から、新たに協力可能な31医療機関について、対応いただける診療科は以下の一覧表のとおり。
- ◆ 加えて、他の11医療機関からも、将来的には協力可能との回答。（5機関は令和8年1月から、6機関は時期不明）

二次医療圏	医療機関数 (病院、診療所)	診療科数	同行支援が ない場合の対応	参考 (現協力医療機関)
<b>豊能</b> (池田市、箕面市、豊中市、吹田市、豊能町、能勢町)	<b>4</b> (2、2)	産婦人科1、小児科1、精神科2、児童精神科1、児童思春期精神科1	可2、否2	済生会吹田病院
<b>三島</b> (摂津市、茨木市、高槻市、島本町)	<b>1</b> (-、1)	精神科1	可1	愛仁会高槻病院
<b>北河内</b> (枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市)	<b>6</b> (1、5)	産婦人科4、小児科1、肛門科1	可3、否3	市立ひらかた病院
<b>中河内</b> (東大阪市、八尾市、柏原市)	—	—	—	八尾市立病院
<b>南河内</b> (松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村)	—	—	—	
<b>堺市</b>	<b>2</b> (-、2)	婦人科1、精神科1	可2	堺市立総合医療C
<b>泉州</b> (和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町)	<b>5</b> (3、2)	産婦人科2、婦人科1、精神科3	可2、否3	泉大津市立病院 りんくう総合医療C 定生会谷口病院
<b>大阪市</b>	<b>13</b> (1、12)	産婦人科7、婦人科4、小児科2、泌尿器科1、肛門科2、精神科2、性感染症皮膚科1	可10、否3	愛仁会千船病院 大阪急性期・総合医療C
<b>合計</b>	<b>31</b> (7、24)	<b>40</b> (産婦人科14、婦人科6、小児科4、泌尿器科1、肛門科3、精神科9、児童精神科1、児童思春期精神科1、性感染症皮膚科1)	<b>31</b> (可20、否11)	10

## (参考) 協力医療機関の拡充にかかる意向調査結果②

- ◆ 平日については、日中・夜間とも一定数の協力医療機関で診療にご協力いただけたことから、緊急避妊措置等が必要となる72時間以内の対応も可能。
- ◆ 土日は平日に比べ、対応可能な協力医療機関は少ないが、平日日中で対応することを基本にしつつ、府ワンストップ支援センターの診療機能などで対応していく。



### 【協力できない主な理由（意向調査より）】

- ・看護師の退職に伴い日常診療自体がギリギリなため。
- ・今はスタッフしかおらず、対応できないが おいおい対応させていただく。
- ・協力する意思はあるが、体制の問題等でいつから協力が可能か、どのような協力体制が取れるのか回答が困難。
- ・どのように対応できるのか不明なため。研修等を実施していただき、対応可能となれば協力させていただく。
- ・医師である私が、研修を受ける事が先だと思う。